

議事の経過

開議 午前 10 時

○千光士伊勢男副議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○畑中真人事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、欠席 1 人、出席 13 人であります。欠席の川島洋一議員は所用のため欠席の届け出があっております。

以上で諸般の報告を終わります。

○千光士伊勢男副議長 これより日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

6 番 米田佐代子議員。

○6 番(米田佐代子議員) 通告に基づきまして一般質問をいたします。今回の質問の表題は、1、火葬場建設について、2、南海トラフ大地震対策について、東部博覧会の進捗状況の 3 項目について質問いたしますが、全て市民の声を代弁して質問させていただきますので、その点よくお含みおきいただいて答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、火葬場については、1 期目当選の平成 14 年 9 月に改築の質問をして、その後何回か質問をした経過があり、3 期目最後の質問が 12 年たった今、改築から新火葬場建設になりました。12 年間の思いを女性の目線から率直に述べさせていただきます。

それでは、新火葬場建設についてお伺いいたします。(1) 過去 3 年間の現火葬場の修繕費用、関連してそれにかかわるもろもろの諸経費を含めて、23 年・24 年・25 年分をお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

燃料費、修繕費、業務委託料などの火葬場管理運営費は、平成 23 年度 586 万 9,884 円、平成 24 年度は 1,075 万 44 円、平成 25 年度につきましては 682 万 9,714 円となっております。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番(米田佐代子議員) 直近の 3 年間で亡くなられた方は平成 23 年が 278 人、24 年が 331 人、25 年が 305 人おられますが、現火葬場の利用数を同じく 23 年・24 年・25 年分をお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

火葬場の利用数は平成 23 年度が 138 件、平成 24 年度が 149 件、平成 25 年度につきましては 217 件となっております。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番(米田佐代子議員) 以前から比べると大変需要がふえたと考えられますが、どうして

でしょうか。また、現火葬場は耐震化はなされているのでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

平成 25 年度につきまして利用者数がふえておりますのは、当日収骨の到着時間が 11 時までであったことでしたが、その運用を変えたことによりまして利用率がふえていると思っております。

耐震につきましては行っておりません。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 現火葬場については煙やにおいはあるのでしょうか。あるとすれば人体に影響はどうでしょうか、お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

煙、においにつきましては現在のところ苦情等は出ておりません。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 出てないということですか。出てなくても、目には見えなくてもにおいはあると思うんですけど。

○山崎孝志環境課長 すいません、苦情は出てないという。

○6 番（米田佐代子議員） 苦情は出てないということですか。苦情は出てないということですけれども、やはり市民の方はそういう口々に言っているのが聞こえてくるんですよ。調査とかそういう努力義務というのがあると思うんですけども、環境課としたら。どうでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 すいません、その大気汚染の調査等は行っておりません。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 次に 2 番の市長は裁判中だからといって西浜を外していますが、その裁判の内容、またその裁判の見通しはどうでしょうか、市長にお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

まず裁判の内容ということで、訴状につきましては平成 24 年 10 月 5 日に高知地方裁判所へ提出をされております。訴えの内容につきましては、西浜へ新火葬場を建設するために支出をいたしました 7,228 万 8,734 円は、当時の高知県墓地埋葬等に関する法律施行条例及び高知県墓地埋葬等に関する法律施行細則、都市計画法に違反した違法な財務会計上の行為であり、故意または過失により安芸市に損害を与えた当時の市長に対し、市民に損害を賠償する義務を負うと主張され提訴されております。

裁判の見通しにつきましては、一般質問の 1 日目の御質問でも答弁いたしましたが、裁判の見通しは立っておりません。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 裁判の内容を伺いました。

市長は昨日の一般質問の答弁で西浜を条例違反と答弁をしましたが、何を根拠に条例違反と認めますか。

また、監査委員の報告書並びにこれまでの公判の記録などは読んでおりますでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

昨日の一般質問での答弁ですが、確かに私はおっしゃるとおりという答弁をいたしました。ただ、これ以上の私の見解につきましては現在裁判中でありますので答弁を控えさせていただきます。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 今、御答弁いただきましたが、これまでも市長は火葬場の裁判の質問に対しては係争中であり答弁を控えさせていただくってずっと答えてきましたが、昨日の答弁、公判中であるにもかかわらず、今後の裁判に及ぼす条例違反と言ったことに対して影響をどう考えておりますか。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 これ以上の私の見解は控えさせていただきます。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 関連してお伺いいたします。執行するには議決が必要と思うんですが、平成 21 年の安芸市の一般会計補正予算についての質疑や討論はどうだったのでしょうか。議決の内容はどうでしたでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

関連予算につきましては平成 22 年第 1 回定例会で追加提案させていただいております。その件に対しまして、一度議事録見らせてもらってますが、質疑、討論ありません。全員起立で可決されております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 関連してお伺いいたします。執行部が西浜と決定する前に当時開催された都市計画審議会において審議されたと思うのですが、どうでしょうか。議会からは何名出席していたでしょうか。そのとき 200 メートル離れていないといけないという審議は出されたのでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

都市計画審議会には議会から 4 名の議員の方に参加をさせていただいております。そのときに 200 メーター等につきましては、議事録も確認しましたが、説明はしておりません。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 当初予算または都市計画審議会における議員の出席、こういった経過を振り返ってみれば、私たち議員も、長引く新火葬場問題に対しては、本当に市民の方には申しわけなく思っております。過去のことをいくら言っても今さら始まりません。

さて、その裁判の判決の結果が出たときは、市長、広報などを通じて公表は当然していくと思うのですが、市長のお考えをお聞かせいただきます。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 当然結審と言いますか、判決が出れば、直ちに議員の皆様にはお知らせする必要があります。また市民の皆様にも、御迷惑をおかけしている住民訴訟事件でありますので、何らかの形で早急にお知らせする必要はあると考えております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 次に3の伊尾木地区住民の方々に対して6月10日説明会がありましたが、今後のあり方、また対応はどうするのか、お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 はい、お答えいたします。

昨日の一般質問でも答弁いたしました。直接進入ルートに当たります宮田岡地区全世帯を訪問した結果と、伊尾木公民館での説明会で出されました賛成、容認、反対の声をそれぞれ重く受け止めております。これまで説明いたしましたとおり、安芸市内で条件に該当する場所が結果的に黒瀬谷となりましたので、御理解をいただきたいと考えております。

今後の対応ということでございますが、先日の7番議員の御質問でも答弁いたしました。議会終了後対応について早急に取り組んでまいります。いずれにしろ、早期に着工できますように取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 就任してからの西浜地区の住民の方々に対して、市として対応は十分であったでしょうか。例えば反対の方々に対しての対応、また賛成の方々に対しての対応をそれぞれお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 西浜地区の住民の方々に対しての対応ということでございますが、昨年の12月議会の一般質問でもありましたので答弁させていただきましたが、町内会長と安芸漁協の役員の方に説明をいたしました。これまでの火葬場建設に対する御尽力に感謝するとともにおわびを申し上げた上、今後の進め方について説明を行い、御理解をいただけたと思っております。

以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 市長就任してからの安芸市民の方々に対して、この長引く新火葬場問題について市長としての責任のあり方をお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

昨年の9月3日に市長就任後6カ所の候補地の調査、確認作業に入りましたが、その候補地の1つであります黒瀬谷につきましては前市長とのいきさつもあることを十分認識しておりましたので、慎重に慎重を重ねまして時間をかけて調査をし、これまで説明をいたしましたとおり当初の6カ所の候補地に加え、4地区6カ所についても調査を重ねてまいりました。その結果、判断基準に唯一該当していたのが黒瀬谷のみでございました。新火葬場建設は私の公約であり、私が正式決定をいたしますが、地元の皆様の御理解を得ながら、早期に新火葬場建設を実現させることが市民の皆様に対する私の責務であると思っております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） ありがとうございます。西浜の建設予定だったところを反対していた方々が現火葬場のところであれば反対しないと言って3プランを設計した費用は幾らかかりましたでしょうか。

また、そのプランに対して議員協議会など開かれたと思うんですけど、その結果はどうだったのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

費やした費用につきましては、149万1,000円でした。それに対しまして議員協議会、平成24年11月の26日に開催されておりますが、議員の皆様それぞれの御意見がありましたが、結果、最終的には3案ではできないだろうという御意見で協議会は終了しております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） それは議員に提示して結果そうだったということですけど、西浜地区の方々に、反対している方々とかそのプランしてくださいと言う方々にもプランの提示はしましたか。どうでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 案につきましては、賛成されている方、反対されている方、個々いうことではなくて、公民館に集まっていただいて、説明はしました。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） その説明をしたということだけで終わって、御意見はどんな御意見が出ましたか。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 公民館へ集まっていた方はもうほとんどが賛成されている方でしたんで、やっぱり当初予定していた西浜でという意見であったと思っております。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 女性の目線からということで最初申し上げましたので、私の提案というか、をちょっと。いっそのこと現火葬場を解体して、新火葬場を現火葬場のところへ建設

してはどうでしょうか。現在、現火葬場は3炉ですが、新火葬場は2炉という計画ということで、火葬場だけであれば建てられるんじゃないかなと思います。

また、1日何体、それは火葬ができるようになるのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 新火葬場を建てたらということですね。時間の調整がつけば1日最大6体対応できるようになると思います。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 現火葬場へ新火葬場ということでございますが、これまで説明をしてきましたとおり、判断基準に該当する適地は黒瀬谷しかないと判断しておりますので、黒瀬谷で進めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

それとすみません。昨日、7番議員の一般質問で現火葬場と言うべきところを現時点というふうに誤って答弁をいたしました。すいません、この場をお借りして訂正、謝罪をいたします。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番(米田佐代子議員) そこで本題に入りますが、こじんまりとした火葬場のみの建物を建設してはどうかと先ほどもお尋ねしましたけども、黒瀬谷ということで答弁いただきました。現火葬場を解体して建設するまでの期間、当然市民の方々には、大変御不便をおかけします。奈半利町や香南市にもお願いしなければいけません。市民の方々には火葬料の負担がかかります。安芸市の市民の方々には利用料の差額を補填してあげる、その補填料は1でお伺いしたもろもろの経費の分を充当してあげれば、市民の方たちも納得されるのではないのでしょうか。

このまま火葬場問題が長引けば長引くほど安芸市の経済にも響いております。何より人体に影響のある、ないとは言いましたけれども、煙やにおいを防がねばなりません。一日も早く新火葬場をつくるべきだと思います。現火葬場は、最初7カ所提示してきたときには私たちが真っ先に外した所ですが、このように市民の反対がある以上、もう一度見直しをしてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

先ほど答弁いたしましたとおりでございます。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番(米田佐代子議員) そこで7になりますが、西浜の火葬場予定地だったところは何に利用するのでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

まったく白紙の状態でございます。考えておりません。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番(米田佐代子議員) これは市民の方たちの要望であります。住民の反対がありません。

なか建設予定地が決まらない状況であるならば、西浜の建設予定地だったところに、待合室、また精進落としなど、特に災害時にはその近辺の方たちの避難場所として多目的に利用できる施設として、明るい開放的な建物でなおかつ厳粛さも取り入れた安芸市独特のイメージをあらわす建物を建ててはどうでしょうか。このような建物に対しても 200 メートル離れてないといけないのでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 答えします。

先ほどの議員の御質問は、現火葬場のところへ新火葬場を建設することが前提になると思いますが、先ほどの御質問でも答弁いたしました、もう黒瀬谷しかないというふうに判断しておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 市民の方々の声は、火葬場と多目的に利用できる建物と分離した方が利用価値があるのでよいのではないかとおっしゃってる声が多いです、私が聞いている限りでは。どうでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 そういう声は聞いたことがありませんので。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） まあ分離できない理由はあるのでしょうか。担当課に聞きましたら、子供や孫たちが何で分離にした火葬場ながと将来言われると。でも、そのとき言われても、歴史が語ってくれるので、今その選択は必要ないと私は思いますけど。分離でできない理由がありますか。

○千光士伊勢男副議長 市長。

○横山幾夫市長 分離というのは通常で考えたら利便性が一番問題になってくるとは思います、ただ、議員御提案のこの場所につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、現火葬場とセットということですので、それについては全く考えておりません。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 長い道のりでありましたが、原点に戻り、ゼロからのスタートで発想の転換をしてみてはどうでしょうか。いくら需要がふえたといっても、耐震化をしていない現火葬場はいつ来るかわからない南海トラフ大地震が来たらひとたまりもなく崩れるでしょう。黒瀬谷が何が何でも反対ではありません。住民の同意が得られれば理解するところです。が、私が今回提示した方法については今後の検討課題にしていいただければと思いますけれども、副市長、どうでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 副市長。

○小松敏伸副市長 先ほど市長が答弁しましたように、検討はいたす予定はしておりません。以上です。

○6 番（米田佐代子議員） よくわかりましたので、努力してください。

続いて、次の南海トラフ大地震対策についてお伺いいたします。

1、避難路の現在の設置状況をお伺いいたします。避難路については25カ所設置済みと先日答弁されましたが、どの地区に何カ所設置済みでしょうか。また現在進行中、予定先等があればお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

避難路整備につきましては、現在の計画では25路線を予定しておりまして、現在16路線が整備が完了しております。地区別の内訳としましては赤野地区2路線、穴内地区5路線、安芸地区5路線、川北地区1路線、伊尾木地区1路線、下山地区2路線です。まだ整備が終わっていない9路線につきましては、本年度完成の予定で地区別の内訳は穴内地区1路線、安芸地区1路線、川北地区1路線、伊尾木地区1路線、不動・河野地区2路線、下山地区3路線の9路線になっております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 避難路ですけれども、やはり住民の声が一番大事なわけですね。逃げる時の道ですから。それを業者任せにしておくのもいかなかなと思うわけです。上に大きな木があって、すぐ地震があれば2本道へ倒れてくるような大きな木ですけれども、その木を切らないで避難路つくってるわけですね。そしたら本当に住民の方が、あの木切ってもらいたい、あの木切ってもらいたいということで、その日にすぐ業者に手配して下さって切れて、住民の声が届いたわけですが、やっぱり業者任せやなくてその避難路、しっかりと設計をしても、周りの環境、木とかに対して伐採していくとか、これであれば避難路として価値が上がるというような方法をね、それをきちっと行政のほうも監督、業者に対してはしていただきたいと思います。

せっかくつくった避難路でも家のすぐ隣にできていても、急勾配なので、車椅子も使えない、足が悪くて一人では上がれない、そのような方たちの手だてとして、昨日答弁しておりましたが、要援護者対策、個別避難計画を作成中と答弁しておりましたが、早急に取り組んでいていただきたいと思いますが、いつごろそれはできるのでしょうか、お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 個別避難要支援者につきましては、今現在、対象者の絞り込み等を関係各課と協議をしている段階で、いつその計画が完成するかめどにつきましては、ちょっとまだそこまで考えておりませんが、至急完成させる方向でいきたいというふうに考えております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） やっぱりいつ何をするにも目標というか、何月何日までには計画立ててやっていくということがね、やっぱり大事やと、いつできるかわからないという状態では

いけないと思いますので早急によりしくお願いいたします。

国道沿いや地域での避難路について、例えば、この先何メートル先に避難路がありますの掲示板設置が大変重要になってくると思いますが、いかがでしょうか。特に安芸市は国道が海岸線沿いのため、国道走行中に地震に遭ったときなど、非常にわかりやすく避難できるのではないのでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 避難路につきましては、避難路の入り口に避難路のマークと看板を設置しておりますので、それを目標に避難をお願いできたらと思っております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 避難路の入り口に、ここが避難路ですって書いてても意味がないがですよ。それはそれでいいですけども、やっぱり国道沿いにある程度 50 メートルおきとか、この先何メートル先に避難路がありますというような掲示板が必要でないかと、国道だけでなく地域でもよね、この先曲がれば避難路がありますというように細かく掲示板設置が大変重要になってくると思います。弥太郎生家の掲示板のときにね、安芸市は市民の方から、弥太郎生家行くのになかなかわからん、道がわからん、県外の人が来たらわからんて言うてた経験があると思うがです。それを生かしてやっぱり、もう一目でわかるような掲示板をやっぱり、きめ細かな政治をやっていていただきたいと思うんですけど。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 国道沿いですので、土佐国道事務所とも協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 土佐国へ言うがやったら国交省に言うていこうか、太田大臣に。

次に行きます。避難タワーの現在の設置状況、避難階段の現在の設置状況をお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 津波避難タワーの現在の設置状況は港町1丁目と矢ノ丸3丁目、安芸市体育館の駐車場へ設置しました。2基が完成しております。

避難階段につきましては、安芸第一小学校、安芸中学校、川北小学校、土居小学校の4カ所、そのほかに、グループホームひのでの館が県の補助金を受けて屋上への避難階段を設置しております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 危険なところでの小学校、中学校においてはもう避難階段が設置されているということでしょうか。これも女性の目線から発想するのですが、安芸駅の駐車場ですが、ぢばさん市場もあるので、もうとめてはいけないところへとめて買い物しているので、本当にとめたい人が、こちらのほうですけど、狭い、はっきり言うたら駐車場が狭い現状であります。で、1階のみでは大変もったいないなあっていつも感じておりました。安芸駅駐車場を、3

階とか4階建ての駐車場にして、避難タワーの役目も果たせるので、一石二鳥だと思いますけれども、そういう発想はいかがでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 まず、ちばさん市場の駐車場としましては、ちょっと私の管轄外になるんですが、2階、3階に上がるとなれば、非常に強固な駐車場になるということと、出入り用の通路にかなりの面積をとられるようになるので、なかなか現実的には難しいのではないかなと思ってはおります。また、現在の津波避難計画では、避難者につきましては充足しているというようなことで、今のところそこへ避難ビルと避難タワー的なものを建てる計画はしておりません。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番（米田佐代子議員） 先日、静岡県袋井市の平成の命山の整備について、視察に行かせていただきました。命山造営のアイデアは、江戸時代にこの地で起こった高波被害を教訓とする史実に基づいたもので、延宝8年、1680年、江戸時代最大級とされる台風がこの一帯の沿岸を襲って高波が発生し300人余り死亡した。当時の村人たちは、この高潮災害を教訓として塚を造営、その後津波、高潮、豪水時にここに避難して難を逃れた、ということである。昨日もお話ありましたが、完成式典に参加した知事は避難タワーの耐用年数は50年、命山は500年後に語り継がれると挨拶して、平成の命山完成を祝ったそうです。

タワーだと破って入らなければいけないし、いつでも上には上がりません。そして、管理も大変です。昨日も言うておりましたが、もう50年の間にはさびも来るといふに言われてました。管理が大変です。もう命山だと、上が公園的なのでいつでも多目的に使用できます。そこではいろんなイベントを毎年できるようにしてるそうです。陣容も大幅アップ、大変魅力的です。本市においても、広いところで盛り土でできる場所があります。タワーのみだけでなく、多目的に使える命山のほうがいいのではないかと思います。そこで安芸市においても、タワーだけに絞らず、場所があれば命山も今後考えてみてはいかがでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えいたします。

命山につきましては、平成23年の第4回市議会定例会の一般質問で5番議員からも同様の御質問があつております。避難タワーであれば、耐用年数があり、いずれ建てかえが必要となる可能性があることから、避難場所の整備方法の1つとして命山を検討している自治体があることは承知しております。津波避難タワーよりも、公園として平時の利活用策が明確になっていることやメンテナンス費用があまりかからないこと、長寿命である点など、メリットがあると考えております。安芸市では今のところ避難困難地区に津波避難タワーを設置することにしていますので、盛り土をして避難場所を確保するとなると、避難タワーの用地よりもかなり広い土地が必要になるのではないかとはいふに考えております。現在の津波避難計画では、避難タワー等で充足しておりますが、今後、津波避難計画等の見直しが生じた場合に津波避難対策の選択肢の1つとし

て研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） ありがとうございます。

さて次に、3 の協定を結んだビル避難所については外づけ階段がつくれるところでは補助金を出せますでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 先ほども一部説明させていただきましたグループホームひのでの館が避難階段を設置した補助金につきましては、平成 25 年度、単年事業になっておりまして、現在はその補助事業がありません。また、うちが協定を結んでおりますビル等につきましては、基本的には階段から避難できる設計になっていることから、補助制度の対象にはなっていません。

以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 次に4の耐震改修については、部分耐震改修で補助金を出せますでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 現在、部分耐震改修では補助対象外になっております。安芸市の耐震改修の補助要件としましては、木造住宅の場合、耐震診断士が木造住宅、耐震診断事業の結果、上部構造評点のうち最小値の値が 1.0 未満と診断された住宅を改修後の評点 1.0 以上になるものを補助対象としておりまして、部分改修は対象としておりません。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 次に5の本市の耐震診断は何件くらいでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えします。

平成 25 年度までに安芸市の耐震診断を受けた件数は 261 件になります。そのうち安芸市の補助を受けて耐震工事を実施したのは 48 件、それ以外で建て直した家もあると思いますけども、数字等は押さえておりません。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 安芸市全体から言えば、耐震診断がとても低いと思うのですが、診断を上げるのに今後どのように啓発していくのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 おっしゃるように現在耐震工事への補助金を昔 60 万円から 90 万円へ引き上げておりまして、それによりまして耐震工事の件数もふえてきておりますので、この部分につきまして今後も啓発をしていき、耐震化を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 耐震診断っていったら 3,000 円でできるがですかね。耐震診断を聞いたがです。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 先ほども申し上げましたけども、ホームページや広報等によりまして、より啓発を強化していきたいというふうに考えております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） なかなかそういう方法では進まないと思うんですよ。一軒一軒やったり各地区に訪問して、このお家は何年にできましたか、建てましたか、その建物はこういう補助がありますよって、56 年以前の建物にはこういう補助がありますよってというようなこと細かな、やっぱり訪問して聞くというそういった細かな調査が必要だと思うんですけども。民生委員が各地区におりまして、要援護をされなければいけない、地震のときにはこの人は連れて行ってあげないかんというような人の調査をしてるみたいですけど、家についてやっぱり、そういう民生委員やその地区の部落長などおられますが、そういった方に依頼して調査などはお願いできないでしょうかね。細かく細かくしたところで、ホームページで言ってもなかなか、それはできないと思うんですけど。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 1 軒ずつ個々に回ってということはしてありませんが、この耐震診断の制度を入れるときにアンケート調査を行いまして、一応個々について返事が返ってきたところだけになるとは思いますけども、一応そういったことは行っている状況です。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） これは本当夢のような話かも知れませんが、今後耐震診断率を 100%にして、耐震化を 100%にすると 9 分の 1 の建物被害に減災効果があると。住宅耐震化率が 100%になれば、家具の固定など、死者数が 6 分の 1 の減災効果があると県の南海トラフ地震対策への取り組みに掲載されておりました。今後しっかりと事業計画を立てて、予算を勝ち取っていただきたいと思います。そこで、6 の本市の大規模災害発生後の事業継続計画について伺いたします。また他市町村の状況がわかれば教えていただきたいと思うんですけど。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 南海地震が着実に近づきつつある安芸市におきまして、事業継続計画につきましては非常に重要なものという認識は持っております。現時点での実施計画では、上下水道課が業務継続計画を平成 27 年度に作成することになっております。その他の課におきましても、順次策定をしていくよう取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。また他市の状況ですが、私が聞いているのは梶原町と隣の芸西村が B C P、事業継続計画を作成したというふうに聞いております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 答弁いただきました。梶原は 23 年に既に立てております。25 年

は高知市、宿毛、芸西、佐川、また 26 年につくる予定は南国、土佐、香南、黒潮、あとまだ 2 カ所か 3 カ所あるということですけれども、27 年度以降、県の補助金が出るので、早くまた計画を立てていただきたいと思います。

次に、7 の防災行政無線が 4 月 1 日から市内 58 カ所設置されましたが、市民の方たちからの反応はいかがでしょう。音声の届かない山間部地域の方々はどのように対応されているのでしょうか。お伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 市内 58 カ所に設置しました子局によりまして、今まで聞こえていなかった地区の方からは、緊急時の情報が聞こえるようになり安心につながるとの意見や、従来の消防のスピーカーの位置から場所が変わったことにより、聞こえやすくなった場所と聞こえにくくなった場所があります。また、音声聞き取りにくかったり、音が反響したりしているということがわかっておりますので、現在業者とその対策について協議をしている段階でございます。

以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 山間部地域 40 世帯は戸別のファックス送信で対応ということも現在しておるということですかね。はい。安芸市全体でうんとよく聞こえるようになったところはいいんですけれども、聞こえにくいところがあると、せっかくつけてもらっても全然聞こえないというような所は何カ所くらい入っているのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 現在私どものところに聞こえにくいという意見がある地区としましては、赤野の住吉地区、穴内の六丁、西浜の馬ノ丁地区、奈比賀の大江地区、畑山の一部、下山の河野地区、水谷川地区など計 7 カ所あります。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） その箇所について地域の市民の方に今後どのような対応をしていくということを御説明はしているのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 こういう聞こえにくいという意見がある所につきましては、電話等で意見を聞かれたときに、現在業者に対してその対策を協議中でありまして、またその対策につきましては、すぐ対応できるものと対応できないものがありますので、その辺について説明をさせていただきます。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） やっぱりそういう不安な市民の方のところには私たちが行って説明するよりも直接課長なり、係の方が行って説明してあげれば、電話等じゃなくて、行ってあげればすごく市民の方は安心されるわけです。だから、事細かくまた丁寧にお話をしていってあげてほしいと思います。市長開会の挨拶の中で、聴力に障害のある方への対策を行うと言われてい

ました。こういった受信機なのか、対象者の方は何名ほどかお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 防災行政無線が聞こえない方につきましては、防災行政無線の受信機と文字表示装置からなるものを貸与する予定をしております。緊急地震速報など防災行政無線から放送されると文字が表示される仕組みになっております。またその対象者ですけれども、平成26年3月末現在で身体障害者手帳の交付を受けた者が94人おられます。そのうち施設、病院への入所、転出、また家族が同居のため不要との返事をいただいている者を除きますと、43名が対象者ということになっております。以上です。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番（米田佐代子議員） しっかりと受信機のほう、よろしくお伺いいたします。ありがとうございます。

南海トラフ地震対策については建物倒壊による死者数の軽減、また家具転倒防止による死傷者数を軽減、津波避難意識の向上による死者数を軽減、こういった行動計画を市民の方々に啓発して理解を深めていただくよう着実に進めていってくださることを要望いたします。

最後になりますが、3、東部博覧会の進捗状況をお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

東部博覧会の進捗状況ということですが、本年2月に基本計画を策定しています。開催の意義としましては、観光をキーワードとした産業振興や地域ブランドの創出をこれまでの地域の枠組みの中で行うのではなく、広域でダイナミックに発信し、交流人口の拡大を促していくことで、産業の活性化や地域文化の伝承につなげていくことで、9市町村が心をつなげて観光振興に取り組むことを掲げています。コンセプトは「高知県東部の人のおもてなしとジオの恵みにであう旅」、愛称を「高知家・まるごと東部博」、キャッチフレーズを「遊・食・体・感。ジオ紀行」としております。このキャッチフレーズの命名に当たりましては、旅行エージェントの皆様にも参加していただき命名したもので、キャンペーンや旅行エージェントへの売り込みなどで活用できるものと考えております。開催の内容としましては、パビリオン、インフォメーション施設の設置、イベントの実施、体験プログラムの開発と実施、キャンペーンの実施などを予定しております。現在、東部博覧会実施計画の策定に向け、東部博企画運営部会におきまして、最終案のまとめの作業を行っているところでございます。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番（米田佐代子議員） おもてなしが一番大事やと思いますが、本市は何をメインに博覧会を開催するのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 来年度開催します東部博覧会は、県の産業振興計画に掲げています岩崎弥太郎を核とした観光振興を目標に取り組んでまいります。本市の観光資源の中で全国

的ネームバリューのある岩崎弥太郎を前面に押し出し、高知県東部のエントランスの機能を持つ安芸観光情報センターや岩崎弥太郎生家でのパネル展、また土居地区の歴史民俗資料館での岩崎家・三菱グループの企画展を現在検討しております。

○千光士伊勢男副議長 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 5 分

○千光士伊勢男副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 次に、ボランティアガイドの育成についてお伺いいたします。現在安芸市のボランティアガイドは何名おられるのでしょうか。年齢層と男女別をお伺いいたします。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

安芸市のガイドの数の構成員は 33 名で、男性 16 名、女性 17 名となっております。年齢層につきましては、50 代から 80 代でございます。その中でやっぱり 60 代、70 代がたくさんということです。人数が多いです。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 安芸市観光ボランティアガイドの会が安芸市にありますけれども、そのようなものは東部では何カ所あるのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 東部地域では安芸市の観光ボランティアガイドを初め、奈半利町のなはり浦の会、馬路村の馬路村公認むらの案内人クラブ、室戸市の N P O 法人吉良川町並み保存会と室戸観光ガイドの会、東洋町のひるね郷野根の 6 団体ございます。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） その会の規則というのは統一されているのでしょうか。その地域によって異なっているのでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

各ガイド組織の規則につきましては、設置目的が歴史文化とかジオパークとかを中心に掲げており、ガイド料、ガイドの執務報酬の有無や報償費、年会費の有無などそれぞれ異なっております。

○千光士伊勢男副議長 6 番 米田佐代子議員。

○6 番（米田佐代子議員） 本市の本来のボランティアとはどういう形なのか、有償、無償、どうでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 本市のボランティアガイドには、執務1回につき500円の交通費分としての支給をしています。その有償、無償かということですが、屋久島とかのインストラクターのようなガイド活動を生活の糧としている有償のガイドとは異なります。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番（米田佐代子議員） 東部博覧会が成功するもしないも、おもてなしのいかんによってだと私は思います。だからこそ、ボランティアの育成が非常に大事になってくると考えますが、担当課としてどうでしょうか。

○千光士伊勢男副議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えします。

本市のボランティアガイドの案内は、土居地区における野良時計や土居廓中周辺、岩崎弥太郎御生家を中心とした歴史文化を中心に、また本市が売り出しています釜あげちりめん井や本市の代表的な体験施設である陶芸館、豊かな自然などを織り込みながら御案内してくれております。ボランティアガイドの会としましてもガイド育成は重要な課題でございます。本年度は来年度開催する東部博に向けて、新たにガイドになりたいと考えている方と現在ガイド活動を行っている方を対象とした一定専門分野を組み込んだ講座に取り組んでいこうということになっております。また、東部博覧会のコンセプトが「高知県東部の人のおもてなしとジオの恵みにであう旅」ということであり、ジオの勉強会もしようという意見も出たところでございます。

○千光士伊勢男副議長 6番 米田佐代子議員。

○6番（米田佐代子議員） 最後になります。東部博覧会は先ほども課長が言われたように、高知県東部の人のおもてなしとジオの恵みにであう旅であります。東部の魅力ある自然や食、体験、文化や歴史を人を通じて伝えていく博覧会です。ジオの恵みとは、東は室戸岬、西は足摺岬、東西海岸線は713キロメートルの土佐湾になっている。1億年ぐらい前は、赤道近くの海底が3,000キロメートルに及ぶプレートの移動で陸に加わった。室戸市も安芸市も付加体です。ですから室戸のジオパークを初め、各地に特徴のある地質ポイント、安芸市は伊尾木洞があり、また付加体の地質の影響を受けながら魅力ある文化や産業が発達してきました。そしてその魅力を継承し、伝えてきたのは地域の人々です。言いかえれば、ジオの恵みなくして、土地なくして、文化や歴史、産業の発達はできないと思います。安芸市におきましても、この東部博は環境教育の1つとして子供たちや市民の方々に好奇心や探究心、科学の目を養うことになり感動の体験ができる機会です。こうした体験は子供たちにとって、将来大人になったとき、確かな目や考えを養い、将来安芸市を担う人材としても底力になると思います。安芸市のガイドにも豊かな人材がたくさんおり、歴史に詳しい人、自然を語れる人、文化を語れる人、水産に詳しい人、それぞれの得意な分野を発揮して案内していただければ実りある博覧会になると思います。だからこそ、ボランティアガイドの育成が非常に大事になってくると思いますので、公平、公正にそれぞれの分野のガイドの育成に取り組んでいただきたいことを申し添え、私の質問を終わります。

○千光士伊勢男副議長 副市長、発言がありますか。発言を許します。

○小松敏伸副市長 すいません。先ほど環境課長の答弁ちょっと、少し補足をさせていただきたいと思います。

西浜の3案の比較の答弁のところで、結果として議員が反対したような答弁でございましたが、基本的には執行部がコンサルの案を示して困難であるという説明をしたことについて議員の皆様が理解いただいたということだと思います。

また、都計審への説明につきましても、執行部が200メートル以内の住民の同意など必要な説明をしてなかったということで、結果的に議員に非常に迷惑をかけたということが実態だというふうに思いますので、その点を付け加えさせていただきます。

○千光士伊勢男副議長 以上で6番の米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

明日午前10時再開をいたします。

本日はこれをもって散会をいたします。

散会 午前11時14分